

当行の歩み

当行の沿革

「産業とともに歩む」当行の歴史は、まさに日本経済の発展と軌を一にするものであり、近代工業の勃興以来今日に至るまで、当行は常に日本経済・産業を支える中心的な「事業金融の担い手」として活躍して参りました。今後とも、「産業とともに歩む」ことにより培われた伝統と特色をバックグラウンドに、日本経済はもとより世界経済の発展の為に不断の努力を重ねて参ります。

日本経済の勃興期～戦前の激動期

当行が設立された当時の我が国は、近代工業の勃興期に当たり、産業界の旺盛な資金需要に応える為に、長期資金の融資、外資導入及び証券市場の育成等が急務とされておりました。当行は、こうした時代の要請を担う専門金融機関として、明治35年に設立され、本格的な事業資金の供給（融資業務）を開始するとともに、ロンドンにおいて国債の募集、ボンド建興業債券の発行に成功し、我が国初の担保付社債の受託銀行となりました（明治39年1月北海道炭坑鉄道社債100万ポンドの大型受託）。また、社債引受業務（明治35年10月京浜電気鉄道社債が初案件）等、我が国の外資導入、証券市場の育成等金融基盤の整備に深く係わって参りました。このように、当行は設立当初より貸出業務のみならず、証券・信託機能を備えた唯一の総合的なプロフェッショナルとして尽力致して参りました。

【ご参考】

「…明治33年日本興業銀行法が制定され、その業務の一つとして「地方債証券、社債券及株券二開スル信託ノ業務」という規定が設けられ、法文上はじめて「信託」という文字が使用された。さらに、明治38年には担保付社債信託法が制定され、日本興業銀行や有力大銀行が同法に基づく営業免許を受けた。（「新信託銀行読本（社）信託協会信託業務研究会編（社）金融財政事情研究会著より抜粋」）

大正初期から昭和初期にかけての我が国は、第一次大戦後の反動恐慌、関東大震災、世界恐慌から満州事変の勃興と経済波乱の時代でしたが、この間当行は、多方面にわたる救済融資を積極的に実行するとともに、乱発された社債の信用を回復する為に、社債浄化運動を推進する等、「産業界の窮状打開への協力」「起債界のリーダーとしての指導的役割」という実績を積み上げて参りました。更に、大正7年3月「日本興業銀行法」改正では、第一次大戦後に見込まれた旺盛な産業資金需要に対応する狙いから当行に株式の応募・引受が認められ（同年12月東亜興業株式が初案件）、証券業務全般を取り扱うこととなりました。

戦後の復興～高度成長期

第二次大戦によって、我が国の経済は一挙にその基盤を失いましたが、戦後直ちに復興に向けて再スタートを切ることとなりました。当行も、我が国の経済が戦争による空白を

明治

- 1900(明治33年)3月：日本興業銀行法公布
- 1902(明治35年)3月：日本興業銀行設立(資本金1,000万円)
3月：融資業務開始
10月：第1回興業債券200万円発行
10月：社債引受業務開始
- 1906(明治39年)1月：担保付社債受託業務開始

大正

- 1914(大正3年)1月：大阪支店開店
- 1916(大正5年)7月：外国為替業務開始
- 1918(大正7年)3月：日本興業銀行法改正により株式応募・引受認可
7月：神戸支店開店
12月：東亜興業(株)増資引受
- 1922(大正11年)8月：第1回割引興業債券発行
- 1923(大正12年)9月：震災復旧救済金融実施

昭和

- 1927(昭和2年)3月：金融恐慌に際し、中小商工業者等応急資金の融通開始
- 1928(昭和3年)7月：名古屋支店開店
- 1932(昭和7年)4月：福岡支店開店
- 1935(昭和10年)9月：東北支店(福島)開店
- 1936(昭和11年)2月：富山支店開店
- 1937(昭和12年)3月：広島支店開店
11月：北海道支店開店(昭和26年10月札幌支店と改称)
- 1944(昭和19年)8月：東北支店、福島市から仙台市に移転(昭和26年10月仙台支店と改称)
8月：福島出張所開設(昭和26年8月支店に昇格)
- 1946(昭和21年)8月：復興金融部創設、復興特別融資開始
8月：高松、新潟両駐在員事務所開設、同年10月それぞれ出張所に昇格(高松：昭和24年4月支店に昇格、新潟：25年12月支店に昇格)
- 1948(昭和23年)4月：外国為替取扱銀行の指定を受ける
7月：意見書「長期金融機関の必要性」をGHQに提出
- 1950(昭和25年)4月：日本興業銀行法廃止、普通銀行に転化
4月：川北禎一、初代頭取に就任
10月：甲種外国為替銀行の指定を受ける
- 1952(昭和27年)12月：長期信用銀行法施行、長期信用銀行に転換(資本金26億9,000万円)
一般社債・株式の売出目的での引受業務禁止
- 1956(昭和31年)10月：ニューヨーク事務所開設
- 1957(昭和32年)4月：割引興業債券、売出發行方式を採用
- 1961(昭和36年)11月：中山素平、第2代頭取に就任
- 1962(昭和37年)7月：ニューヨーク事務所、駐在員事務所となる(昭和47年12月支店に昇格)

- 1962(昭和37年) 7月: フランクフルト駐在員事務所開設
7月: 東南アジア産業金融セミナー開始
- 1965(昭和40年) 3月: ロンドン駐在員事務所開設(昭和46年9月支店に昇格)
- 1967(昭和42年) 11月: 本店、仮店舗(八重洲南口)へ移転
11月: 中小工業部、東京支店(中堅企業センター)として発足(現:東京営業部)
- 1968(昭和43年) 5月: 正宗猪早夫、第3代頭取に就任
- 1969(昭和44年) 7月: 利付興業債券、売出發行方式を採用
- 1970(昭和45年) 3月: 債券オンライン、スタート
5月: 日本経営システム(株)設立
11月: 横浜支店開店
- 1971(昭和46年) 10月: 京都支店開店
- 1972(昭和47年) 1月: 財形リッキー貯蓄発売開始
10月: (株)興銀情報開発センター(現:興銀システム開発(株))設立
11月: シンガポール駐在員事務所開設(昭和53年4月支店に昇格)
12月: ドイツ興銀設立
- 1973(昭和48年) 3月: IBJファイナンス・カンパニー(現:アジア興銀)設立
10月: サンパウロ駐在員事務所開設
11月: ルクセンブルグ興銀設立
- 1974(昭和49年) 2月: 新本店竣工、現在地に移転
3月: ロスアンゼルス支店開店
11月: 興銀信託(現:IBJトラストカンパニー)設立
- 1975(昭和50年) 3月: 新宿支店開店
3月: ロンドン興銀設立
5月: 池浦喜三郎、第4代頭取に就任
8月: 香港駐在員事務所開設(昭和54年6月支店に昇格)
- 1976(昭和51年) 2月: 渋谷支店開店
11月: パリ駐在員事務所開設(昭和59年6月支店に昇格)
- 1977(昭和52年) 11月: 梅田、静岡両支店開店
- 1978(昭和53年) 3月: ジャカルタ駐在員事務所開設
- 1979(昭和54年) 2月: スイス興銀(現:スイス興銀・エヌジェイ)設立
3月: ヒューストン駐在員事務所開設(平成8年4月ニューヨーク支店ヒューストン出張所に変更)
8月: メキシコ駐在員事務所開設
11月: 池袋支店開店
- 1980(昭和55年) 5月: 日中米間初の合弁金融会社CCICファイナンスリミテッド(中芝興業財務有限公司)を香港に設立
- 1981(昭和56年) 3月: マドリッド、クアラルンプール両駐在員事務所開設(マドリッド:平成1年6月支店に昇格)
5月: 長期信用銀行法改正(債券発行限度、自己資本の20倍から30倍へ拡大)

克服し、先進国へのキャッチアップを遂げる為には基礎産業の強化が必要であり、その為には、長期事業資金の安定的供給と効率的な資金配分が不可欠であるとされる中、昭和27年に施行された「長期信用銀行法」に基づく長期信用銀行として再出発することになりました。尚、同法では昭和23年に施行された証券取引法の制約から、一般社債及び株式を売出目的で引き受けることが禁止されることとなり、地方債又は社債等での募集の受託業務分野でバックアップしていくこととなりました。また信託業務につきましても業態別分離行政(銀行・信託分離)の方針から制約を受けることとなりました。

こうして当行の活躍する場は、融資業務、就中長期貸出分野に制約されることとなりますが、以来、当行は高度成長期の担い手であった重化学工業への資金供給をはじめ、30年代後半から40年代半ばにかけての海運・自動車・鉄鋼等の再編統合に直接・間接的に寄与して参りました。また、旺盛な起債希望に対しては、公正な立場から起債調整役としての役割を果たして参りました。

金融自由化時代～日本版ビッグバン

その後我が国の経済環境は、オイルショックを契機に高度成長から安定成長へと大きく変わり、金融界を取り巻く環境も自由化・国際化が急速に進展しました。このような動きを受けて、金融制度調査会、証券取引審議会における検討結果を踏まえ、平成5年に子会社形式による各種業務分野への相互参入を主眼とする金融制度改革法が施行されました。

当行は、高度化、多様化するお取引先のニーズにお応えする為に、同法に基づき証券子会社「興銀証券(株)」、信託子会社「興銀信託銀行(株)」を設立し、証券・信託業務への参入を果たすとともに、併せて資産運用業務の強化の為、平成6年7月、「日本興業投信(株)」を設立致しました。戦後当行が失った証券業務の一部を取り戻すことができた訳ですが、米国・英国での自由化が証券手数料の自由化を中心に行われたのに対し、日本での自由化は逆に長期金利からなされ、かつ激変緩和措置の下に社債・株式業務の一括的な解禁とはならなかったことで、後述の通り、株式業務に

つきましては平成11年まで待つことを余儀なくされたのです。

その後、我が国金融・証券市場がニューヨーク・ロンドンと並ぶ国際的な市場として復権することを目指し平成8年11月に発表された、いわゆる日本版ビッグバン構想が、平成10年4月の改正外国為替管理法の施行によりスタートすることになりました。当行は、同月、興銀グループ全体を視野においた金融技術の研究・開発体制を整える為「興銀フィナンシャルテクノロジー(株)」を設立致しました。

平成10年12月の金融システム改革法の施行では、改正証券取引法により証券業が免許制から登録制へ移行したほか、金融機関による投信窓販の解禁、有価証券店頭デリバティブズの解禁等規制緩和が進展、本年10月からは銀行証券子会社での株式売買の仲介業務も解禁されることが予定されております。

日本版ビッグバンに基づく規制緩和の進展により、我が国金融界においては内外の競争が益々激化すると思われませんが、従来の長期信用銀行という枠組みを超えた、強力で信頼感に溢れる新しい「事業金融の担い手」を目指す当行は、ビッグバンを最大のビジネスチャンスとして捉えております。

当行は、幅広いお取引先にグローバルな市場を通じた高付加価値の金融サービスをご提供することにより、お取引先の事業経営に貢献できる銀行、別の言葉で例えれば、「お取引先の最初の相談相手として選ばれる銀行=First Call Bank」を将来像として目指しておりますが、この将来像を実現させる為、コアビジネスと戦略的強化分野への経営資源の集中、株式売買の仲介業務を睨んだ興銀証券(株)の資本増強に見られるような戦略子会社強化によるグループ金融機能の拡充、グループ経営の強化・効率化を目的とした金融持株会社の設立、野村証券(株)との先端的で将来性のある分野での提携、第一生命保険(相)との全面的業務提携に見られるような戦略的な業務提携の推進等を更に形あるものとして実現させて参りたいと存じます。

昭和

- 1981(昭和56年) 9月：北京駐在員事務所開設(平成8年3月支店に昇格)
 - 10月：新型商品「リッキーワイド」発売開始
- 1982(昭和57年) 1月：カナダ興銀設立
 - 3月：バハレーン駐在員事務所開設
 - 4月：金の店頭販売開始
 - 6月：吉祥寺支店開店
 - 10月：財形年金貯蓄発売開始
 - 12月：上海駐在員事務所開設(平成3年8月支店に昇格)
- 1983(昭和58年) 1月：シカゴ駐在員事務所開設(昭和62年4月支店に昇格、平成11年5月ニューヨーク支店シカゴ出張所に変更)
 - 3月：サンフランシスコ駐在員事務所開設(平成3年8月支店に昇格、平成11年5月ロスアンゼルス支店サンフランシスコ出張所に変更)
 - 4月：公共債の窓口販売業務開始
 - 4月：アトランタ駐在員事務所開設(平成3年6月支店に昇格、平成11年5月ニューヨーク支店アトランタ出張所に変更)
 - 10月：証券3社(新日本・和光・岡三)と共同コンピュータサービス(株)設立
 - 11月：藤沢支店開店
 - 12月：バンコック駐在員事務所開設(平成5年5月支店に昇格)
- 1984(昭和59年) 3月：広州駐在員事務所開設
 - 4月：日興証券(株)と合併で(株)アイ・エヌ情報センター設立
 - 6月：公共債ディーリング業務開始
 - 6月：インドネシア国営商業銀行バンク・プミダヤと合併でプミダヤ興銀リース設立
 - 6月：中村金夫、第5代頭取に就任
 - 10月：日本橋支店(現：東京営業所)開店
 - 12月：町田支店開店
- 1985(昭和60年) 1月：「債券総合口座」取り扱い開始
 - 4月：市場金利連動型預金(MMC)取り扱い開始
 - 4月：大連駐在員事務所開設(平成4年11月支店に昇格)
 - 9月：オーストラリア興銀設立
 - 10月：興銀投資顧問(株)現：興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)設立
 - 10月：自由金利定期預金取り扱い開始
 - 10月：東証の「特別参加者」として、債券先物市場に参加
 - 12月：米国シュローダー銀行(現：IBJホワイトホール銀行)に資本参加、当行現地法人に
- 1986(昭和61年) 3月：興銀ビジネスサービス(株)設立
 - 6月：難波支店開店
 - 7月：興銀カードサービス(株)設立

昭和

- 12月：IBJシュローダー銀行(現：IBJホワイトホール銀行)米国プライマリーディーラーのA.G.ランストンを買取
- 1987(昭和62年) 8月：シンガポール興銀設立
- 10月：当行初の株主割当による中間発行増資実施(新資本金2,125億7,858万9,526円)
- 1988(昭和63年) 4月：ソウル駐在員事務所開設
- 4月：ケイマン支店開店
- 7月：興銀信用保証(株)設立
- 10月：株主割当による中間発行増資実施(新資本金3,520億4,532万4,686円)
- 11月：金投資口座発売開始
- 12月：ミラノ駐在員事務所開設(平成3年4月支店に昇格)

平成

- 1989(平成元年) 2月：興銀ファイナンス(株)設立
- 6月：金融先物商品取引業務開始
- 9月：インドネシア興銀設立
- 1990(平成2年) 1月：ナッソー支店開店
- 4月：英国スリーアイ社と合併で興銀インベストメント(株)設立
- 6月：黒澤 洋、第6代頭取に就任
- 7月：オーストリアのクレディタンシュタルト銀行(CA)と合併でIBJ-CAコンサルト(現：IBJ-BAコンサルティング)設立
- 9月：ブリッジフォード・グループ設立
- 9月：パリ興銀設立
- 1991(平成3年) 10月：興銀不動産調査サービス(株)設立
- 11月：「興業債券(2年)」の発行開始
- 11月：神田支店開店
- 1992(平成4年) 2月：クレンタイ興銀リース設立
- 1993(平成5年) 5月：新総合オンラインシステム稼働開始
- 5月：千葉支店開店
- 7月：興銀証券(株)設立(株式売買仲介業務を除く)
- 10月：興業債券の募集・売出要領等を変更
- 12月：ラブアン支店開店及び同支店クアラルンプール出張所開設
- 1994(平成6年) 5月：スウィングサービスの開始
- 7月：日本興業投信(株)設立
- 11月：長信銀・商工中金・都銀とのCDオンライン提携実施
- 1995(平成7年) 4月：アユタヤ・チョンブリ両支店開店
- 5月：首都圏の5店舗を日比谷、神田両支店の2店に統合
- 6月：興銀ビジネス・エージェンシー(株)設立

平成

- 8月：A.G.ランストン、IBJシュローダー銀行(現：IBJホワイトホール銀行)より分離、本行100%子会社へ
- 10月：興銀信託銀行(株)設立
- 12月：武漢駐在員事務所開設
- 1996(平成8年) 4月：ヒューストン駐在員事務所、新たにニューヨーク支店ヒューストン出張所として開設
- 6月：西村正雄、第7代頭取に就任
- 6月：興銀オフィスサービス(株)設立
- 11月：株主割当による中間発行増資実施(新資本金4,651億527万9,846円)
- 1997(平成9年) 1月：フランクフルト支店開設(フランクフルト駐在員事務所は廃止)
- 1月：バンコック支店、フルバンキング業務開始
- 3月：上海支店、人民元業務取り扱い開始
- 11月：興銀アセットマネジメントインターナショナル設立
- 1998(平成10年) 4月：興銀フィナンシャルテクノロジー(株)設立
- 5月：野村證券(株)との業務提携発表
- 7月：東京支店と日本橋支店を東京営業部として統合
- 9月：アイピージェイ・ノムラ・フィナンシャル・プロダクツ証券会社の設立を決定
- 10月：第一生命保険(相)との全面業務提携発表
- 12月：投信窓口販売業務開始
- 12月：興銀ビジネス・チャレンジ(株)設立
- 12月：野村證券(株)と合併で野村興銀インベストメント・サービス(株)設立
- 12月：第三者割当増資670億円実施(新資本金4,986億527万9,846円)
- 1999(平成11年) 3月：海外子会社による優先出資証券(1,760億円)発行
- 3月：公的資金の引受により優先株式(3,500億円)発行(新資本金6,736億527万9,846円)同じく劣後特約付社債(2,500億円)発行
- 4月：興銀フィナンシャルテクノロジー(株)へ第一生命保険(相)が出資、興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)設立
- 4月：英国スリーアイ社と合併でスリーアイ興銀バイアウト(株)設立
- 4月：興銀セキュリティーズ(アジア)リミテッド設立
- 6月：興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)及び第一ライフ投信投資顧問(株)の合併を発表
- 6月：ノムラ・アイピージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズによる共同事業開始